



The Red Stars

●編集・発行：蜂起社／東京都江東区大島1-36-6久島M303 ●200円(隔月刊)年間購読料：1部2千円(送料込)

ウクライナ侵略戦争にNO！

反戦の大分岐

ロシアの侵略擁護か ウクライナの抵抗支持か

世界中でロシアの独裁者プーチンによるウクライナへの侵略、戦争犯罪に対する怒りが渦巻き、侵略に抵抗するウクライナへの支持と連帯が広がる。その一方で、このウクライナ侵略戦争を巡って、反戦運動は今、かつてない混乱と危機に直面し、大きな分岐点にあることが浮き彫りになった。

反戦運動にとって何よりも重視すべきことは、ロシアによる侵略によって、日々多くの罪のないウクライナの人々の命が無惨に奪われ続けていることへの「怒り」だ。そして私たち、反戦運動は、ロシア軍の残虐極まりない蛮行を止めることができていないという現実を直視すべきなのである。これより重要なことがあるだろうか。プーチンの戦争を止められるのは、ウクライナの抵抗だけだ。侵略への抵抗を支持せず講釈をたれるだけで、戦争犯罪に沈黙することは、間接的に侵略を擁護することに等し

いのではないか。偽善的で愚かな左翼は、ベトナム反戦運動を思い出そう。

ロシアによって「小ロシア」と見下され植民地的隸属を強いられてきたウクライナ人が、どれほど自由と尊厳、民族自決（独立）に価値を置き、それを渴望してきたか。あなたは、その苦難の歴史を無視し、あざけり貶めるような態度—それがプーチンの「大ロシア主義」だーを許せるのか。侵略や植民地的隸属に苦しみながらも抵抗する人々に連帯を示すのが左翼の使命だ。

ロシアによるウクライナ侵攻から2カ月を経て明らかになったことは、核兵器を保有する強大な軍事力を持った大国であっても、自由のために侵略者と戦う人々の前に苦戦を強いられ、勝利を収めることに失敗していることだ。ロシアがいかに激しく攻撃しようとも、ウクライナの人々の侵略者に対する抵抗の心を挫き支配することなどできないということだ。NATOの軍事支援など些末な話だ。帝国主義ロシアと植民地的隸属を強

いられてきたウクライナの歴史は、支配—被支配（隸属）を背景にした紛れもない「帝国主義と植民地・民族問題」が横たわっている。

帝国主義的侵略者とそれに抵抗する者とを同列に扱うことは、「帝国主義と植民地」の歴史を故意に無視した妄言である。かつてレーニンが批判したスターリンの「大ロシア主義」を擁護することになる。「NATOの脅威がロシアを戦争に追い込んだ（誘い込んだ）」論は、侵略を正当化するプーチンの口実であり作り話だ。むしろG7やNATOはクリミア併合後もプーチンの「大ロシア復活」の野望を見誤り増長させてきた責めを負うべきだ。また抵抗をやめ降伏すれば平和になる（橋本徹）？これは侵略者のプロパガンダに与する見方だ。抵抗をやめればウクライナはなくなる。ロシアの侵略を止めればウクライナは平和になる。問題はシンプルだ。自由と尊厳は、独裁者や侵略者に対する抵抗なしに得られない。植民地からの解放もない。

(2面に続く)

ウクライナの「国民的抵抗詩人」タラス・シェフченкоの翻訳者、藤井悦子さんは「シェフченкоはウクライナの独立と人間の尊厳を求めて続けてきました。他国に支配されたのでは、尊厳も自由も平等も守れないからです。<略>日本だって今も沖縄に米軍基地を押しつけている。ウクライナとロシアのような問題は国内にだってあるんですね」(4.21毎日夕刊)と語る。自決権を求める国内植民地・沖縄との連帯の方を問い合わせ直す上で示唆すべき指摘だ。

フランスの哲学者エティエンヌ・バリバールは「平和主義は選択肢にならない。喫緊の課題はウクライナの人々の抵抗を助けることだ」(『世界』臨時増刊)と明言する。侵略に反対し誰と連帯するのか。それはウクライナの自衛、武装抵抗を支持することである。

プーチンの戦争犯罪を黙認するのか

反戦運動に最も求められるのは何か。それは「怒り」だ。誤解を恐れずに言うと戦争の分析や講釈をたれること以上に怒りが大切だ。いまウクライナで何が起きているのか。罪のない多くの人たち(民間人)が、侵略者によって拉致され、レイプされ、拷問され、後ろ手に縛られて惨殺され、残酷な戦争犯罪一紛れもないジェノサイド(大虐殺)が繰り返されているのだ。このロシアによる蛮行を、私たち、そして国際社会や国連は止めることができないのである。ウクライ

ナの人々は、「プーチンの戦争を止めるために、平和を手にするために、あと何人犠牲にならなければならないのか」「沈黙は罪」「ウクライナに支援を」と悲痛な叫びをあげている。

「ブチャ虐殺」によってロシア軍のジェノサイド(大量虐殺)に当たる残虐行為が世界中を震撼させた。「人権や人命を軽視するプーチン政権」(4.5朝日)の姿勢を改めて浮き彫りにしたと言える。「無抵抗の市民の殺害や女性への性的暴行も報告されており、ロシア政府の責任は重大だ。プーチン大統領が戦争犯罪に問われる可能性も指摘されている」(前同)。だが国営ロシア通信は、ウクライナ人を「浄化する」必要性を主張し、ロシア軍による虐殺行為を正当化している。もはやファシスト並だ。

あの「ブチャ虐殺」の惨劇を目当たりにして、あなたは心が痛まないか。胸をえぐられるような怒りを覚えないか。もし、怒りがわからず黙っていられるなら、控え目に言つてもあなたは人間性を欠いている。それで反戦を訴えられるだろうか。自問すべきであろう。ブチャで明らかになったあのおぞましい市民大虐殺は「氷山の一角」と言わっている。ウクライナでは大勢の市民が想像を絶するような選択を否応無しに迫られる中、子どもたちや家族を隣国に避難させ、自らはウクライナにとどまって自由のために侵略者と戦っている—その切なさ、苦しさはいかばかりか。あなたならどうする?自由のために抑圧者と戦う人々—香港、ミャンマー、ウクライナの人々の壮絶な勇気と尊厳を目にすると私は畏敬の念を抱かずにはいられない。

(3面に続く)

プーチンの大ロシア主義 自由を求めるウクライナ

ロシア軍による住民虐殺を「プロパガンダのためのウクライナの捏造、自作自演」と強弁し戦争犯罪を隠蔽するロシアのデマゴギーに惑わされてはならない。「欧米への傾斜を強めたウクライナがロシアを刺激し、「米国やNATOがロシアへの圧力を強めたことが侵略を招いた」(中国政府)とする見方は、まったくの虚言である。「ロシア系住民の保護」や「NATOの脅威からの自衛」を口実に侵略を正当化するプーチンの陰謀論を追認し事实上侵略を擁護するものだ。ロシアの侵略にさらされているウクライナの惨状や悲痛な叫びを無視するばかりか、ウクライナを「戦争の元凶であるNATOの手先」であるかのようにあざけり、その尊厳を貶めているに等しいのである。ウクライナが抵抗せずに誰が侵略戦争を止められるのか!

ウクライナの徹底抗戦によって侵略者・ロシア軍は苦戦し被害が増大している模様だ。80年代のアフガン侵攻による旧ソ連軍の死者が「10年間で約1万5000人」だったとされ、今回のウクライナ侵攻によるロシア軍の戦死者は、米軍のアフガン、イラク等での過去20年間の戦死者約7000人を、わずか1カ月で大幅に上回るペースであることが指摘されている。戦争犯罪の限りを尽くすロシア軍の士気は著しく低下し疲弊している。その一方、ウクライナで行われた

世論調査によると、80%の人が「領土を守るために武器を手にする用意がある」(3.1)と答え、93%の人が「ロシア軍を撃退できる」(3.18)と考えているという。オスロ国際平和研究所は「ウクライナ人が侵略者と戦おうとする動機は並外れている」と分析。ロシアのウクライナ侵攻は、NATOなど欧米諸国の結束を強めた一方、ウクライナ国内でも無差別攻撃にさらされているロシア語系住民を含め反プーチン感情が高まり、かつてないほどの結束をもたらした。

ロシアによるウクライナへの侵略戦争を批判するには、「大ロシア復活」の野望に取りつかれたプーチンという独裁者の大ロシア主義によるナショナリズム(国家主義)を見抜くことが不可欠である。そもそもウクライナの加盟に乗り気ではなかったNATOの拡大への「懸念」なるものは、ウクライナ侵略の意図をごまかし世界を欺くための口実にすぎないのである。プーチンの大ロシア主義による戦争の根本動機を見誤ってはならない。

横手慎二・慶應大名誉教授は、「プーチン氏は昨年発表した『ロシア人とウクライナ人の歴史的一体性』という論文で『我々は一つの民族』と主張している。理性を超えた『愛國の情念』が侵攻の最大の動機だろう。純粋に国益の観点から判断していたら、ウクライナへの全面侵攻は決して行わなかつたはずだ」(3.31朝日)と述べている。プーチンが固執するのは、ウクライナ人はそもそも存在せずロシア人と同祖であり、大ロシアの一部

の「小ロシア」にすぎないという考えだ。かつてロシア帝国下でウクライナは「小ロシア」と呼ばれ植民地的隸属を強いられてきた。プーチンは「大ロシア復活」のためには、ウクライナの自決(独立)と自由を奪うことを至上命題としているのだ。独裁色を強めるに従ってプーチンは、ウクライナの2004年のオレンジ革命、2014年のマイダン革命(尊厳の革命)による民主化を、自らの独裁体制と大ロシア復活を脅かすものと考えるようになり、新たな内戦として侵略戦争を仕掛けたのである。

ノーベル文学賞(2015年)作家のスペトローナ・アレクセービチさんは、「プーチンは大ロシア主義に取りつかれている。もしプーチンがこの戦争で勝ったら、ウクライナという国は存在しなくなる。ウクライナへの侵略戦争は21世紀の戦争犯罪として記憶されるであろう」(NHK)と語る。ウクライナ人にとって侵略者への抵抗は、民族の自決と自由、生存と尊厳をかけた戦いなのである。「ウクライナの栄光も自由も未だ滅びず」—これはウクライナの国歌「ウクライナは滅びず」の冒頭の一節である。この歌詞は民族の自決と自由を希求するウクライナの民の悲壯な覚悟をつづっている。自由を勝ち取り自分たちの国は自分たちで治めるという自決権を奪われるわけにはいかない—根底には苦難の歴史を歩んできたウクライナの民のアイデンティティーが流れている。侵略に抵抗するウクライナに栄光あれ! (4月10日記)

国内植民地からの解放 自決権求める沖縄

<下>

原 隆

復帰運動の陥穀 同化志向

日本「復帰」とは何だったのか—それを問うことは、「復帰運動」そのものを問い合わせることであり、同時に「復帰」という概念が運動の発展過程の中でいかに変容したかを捉え返すことでもある。当初「祖国復帰」運動は、「日琉同祖論」を自明とした「民族的統一」(統合)のための日本ナショナリズムの性格を強く帯びていた。だが1960年代に入ると民族主義的・同化主義的な傾向から民主主義的な権利要求を前面化した「憲法復帰」へ、さらにベトナム反戦運動の世界的なうねりの中で「基地撤去」を明確にした「反戦復帰」へと「復帰」思想自体が転換・変容していったと言える。また70年代には、「復帰」そのものに異議を唱え、その同化志向を拒否する「反復帰論」が新川明氏らによって提唱された。新垣毅氏(琉球新報社)によると「反復帰論の各論者は、『やまと』によって差別・抑圧された歴史を重点的に掘り起こすことを主眼に置く。

<略> 反復帰論者は、『沖縄人』を『異族』と定義し、日本ナショナリズムに回収されない歴史的特異性を有する存在と見なした』(『沖縄のアイデンティティー』高文研、2017年)と述べている。

「沖縄<人>も日本<人>の一部であるとする「日琉同祖論」に呪縛された「左翼」同化主義者の日本共産党は、「日本民族の民族統一を実現した沖縄の祖国復帰」と捉え、「反復帰論」を次のように批判している。

「…本土と沖縄には、ことばは不正確ですが、『異質性』といえばいえるような歴史があり、いまもそういう現実はあります。しかし、民族についての指標から検討してみると、言語学上も…地域的にも、歴史的にも、経済生活でも共通性をもっています。風俗・習慣など文化の共通性のなかにあらわれる心理状態の共通性も、これまた明白です。…いかなる点からみても、本土と沖縄に住む人間が、異民族であるということを証明することは不可能だと思う。それで『異族』だということばをもちだしているのでしょうが、…ただ新川氏のよう

に、あのようなあいまいな前提に立って、『沖縄独立』論とか、『反復帰』論とかの政治的主張に短絡させますと、米日支配層とのたたかいで混乱をもたらすおそれがあります。」(日本共産党理論誌『前衛』71年7月号「沖縄問題とイデオロギー闘争」)

この日本共産党の主張は、スターリンによって「民族とは言語、地域、経済生活、および文化の共通性のうちにあらわれた心理状態の共通性を基礎として生じた歴史的に形成された人々の堅固な共同体である」と、4つの指標で民族の概念が定義付けられた悪名高い民族理論をなぞるように引き写したものだ。自らのスターリニスト性をさらけ出している。民族問題を物神化したにすぎないスターリンの民族理論によると、沖縄人ばかりかアイヌや在日朝鮮・韓国人等も民族としての固有性や尊厳、アイデンティティーを否定され剥奪されてしまいかねない。まさに民族自決権を侵害したスターリン主義に囚われ、併合に反対せず、ナショナリズムと同化主義に押された左翼の成れの果ての主張だ。

沖縄が怒りに燃えた コザ民衆蜂起

「反復帰論」の旗手とされた新川明氏(90歳)は今日でも「復帰思想」を厳しく批判する。「沖縄は明治に併合されるまで、日本とは全く別の歴史を歩んできた。それが(琉球)併合後に天皇制の下で臣民とされ、沖縄戦で悲惨な目にあった。日本は祖国ではないし、帰るべき国でもない。」独立への賛否以上に本質的な問題は「日本という国に自ら進んで同化していく精神」だと指摘し、「そこから抜け出さない限り、沖縄の人々の自立した生き方はないですよ」と静かに語った—22年4月20日付琉球新報。

与那嶺義雄氏(「命どう宝!琉球の自己決定権の会」共同代表)は、「復帰運動」について「琉球・沖縄人の日本『復帰』運動は、その原動力の一つが琉球併合以来の皇民化や同化政策によって醸成された『祖国日本』幻想だが、もう一つの動因は沖縄戦で多くの同胞の命を奪われ、一切の生活基盤も破壊された絶望的な状況下に、追い打ちをかけるように襲いかかってきた米軍支配への抵抗、人権や自治権獲得の闘争であった」(『琉球』21年9月号)と総括している。

新里金福氏は『沖縄解放の思想と文化』(新泉社、1976年)で、「復帰運動」を批判。その要点を抜粋すると、「これは思想的には日本を沖縄の祖国とする前提に立っており、日琉同祖論を前提とした沖縄学と一脈通じるところがあります。…

しかし、祖国復帰運動は厳密にいえば、単に日本ナショナリズムだけでは片づけられない側面を持っています。<略>それでも祖国復帰運動の主流で、この運動を指導した屋良朝苗が終始、日本ナショナリズムを堅持していたことはまぎれもありません」と批判的に捉える。その一方で新里金福氏は、「復帰運動」に回収されなかった沖縄民衆に内在する闘いのエネルギーを象徴する出来事として、1970年12月のコザ民衆蜂起(コザ騒動とか暴動と呼ばれる)を挙げている。「交通事故に端を発したこの事件では、だれが指導したというわけでもないので、民衆は帝国主義のシンボルである基地を襲撃して、その施設に火を放ち、それも抑圧者と被抑圧者を鮮明に識別して蜂起を展開しています」(前同)と述べている。

72年の欺瞞に満ちた「復帰」を前に、沖縄が怒りを燃え上がらせた民衆蜂起として、50年以上たった今も沖縄の抵抗史に深く記憶されているコザ民衆蜂起について私たちは改めて振り返りたい。『コザ民衆蜂起』と題する論稿(『KOZA』沖縄市役所発行、那覇出版社、1997年)で安仁屋政昭氏は次のように述べている。

「1970年12月20日の深夜、コザの街は燃え上がった。火災ではなく、民衆の怒りが爆発したのである。5千人余の群衆と5百人の武装米兵が6時間にわたって対決した。いわゆるコザ騒動である。歴史的に総括して言えば、これは単なる騒動ではなく、民衆の蜂起であり、1970年代における沖縄の民

衆の動向を象徴的に示したものであつた。<略>この民衆蜂起は、県民の大きな共感をもって迎えられた。誰しも『とうとうやったか』と叫ばずにはいられなかつた。<略>この時、米軍は強引に武力で民衆をねじ伏せることはできなかつた。戦後20数年の圧制のもとで培われてきた沖縄民衆のたたかう力、歴史の重みを示した事例といえよう。」

沖縄の自己決定権 脱植民地主義

21世紀の今日、民族自決権や自己決定権、植民地的隸属からの解放や自由といった言葉が、古くて新しい問題として再びクローズアップされている。それは昨今のロシアによるウクライナ侵略戦争の歴史的背景を読み解くキーワードでもある。そして、国内植民地からの解放を求めて自決権を取り戻そうとする沖縄の今の闘いこそまさにそのことを象徴している。琉球新報は社説(2016年1月3日)で次のように論じている。

「ここ数年ほど『自己決定権』が関心事になったことは過去にないだろう。裏を返せば、今ほど露骨に沖縄の自決権がないがしろにされた時期もないということだ。」

<略>国際法(国際人権規約)も無視した沖縄の自決権侵害は『琉球処分』(強制併合)、施政権分離、日本復帰でも繰り返してきたものだ。<略>今、辺野古新基地をはね返し、自決権を取り戻さなければ、我々は子孫を守れないのである。」

なぜ今、沖縄は自己決定権を求めるのか。「自己決定権」という語は、近年よく耳にするようになりました。そしてその概念が徐々に浮上してきた背景には、恐らく沖縄が戦前・戦後を通じて植民地的な地位に置かれてきた、という認識が浸透してきたことがあるのではないかでしょうか。琉球・沖縄が植民地的な地位を強いられて自己決定権を奪われてきたということ、…そのような認識がウチナーンチュの間で広まり、深まってきたという事情があるように思います」（『琉球』21年9月号）と波平恒男氏（琉球大学名誉教授）は、述べています。

『琉球』21年9月号)と波平恒男氏(琉球大学名誉教授)は、述べています。

また自己決定権を取り戻すための課題について与那嶺義雄氏（「命どう宝！琉球の自己決定権の会」共同代表）は、「現在の琉球・沖縄人には、琉球併合以来の植民地主義に由来する自らのアイデンティティ（自己認識）の揺らぎと、歴史認識の脆弱さという大きな課題、強固な岩盤が立ちはだかっている。私たちはどのような自己決定権を選択するか。いずれにせよ、まずは私たちが日本との歴史関係において、かつて琉球という独立国の人民・先住民族であり、国際人権法上も自己決定権の主体だと自覚することが肝要だ」（『琉球』21年5月号）と提起している。

崎浜盛喜氏（奈良一沖縄連帯委員会代表）は、自己決定権をいかに取り戻すのかについて、「何よりも重要なことは自己決定権は国連が宣言したから当然の権利として無条件に存在しているのではない。

それは琉球・沖縄人自身の不断の『集団運動（闘い）』によって獲得し、行使（実践）しなければ単なる『絵に描いた餅』に過ぎない」と指摘し、「人間性に覺醒した感性でアイデンティティーを形成し、自己決定権を確立・行使する反植民地主義・反同化主義を基調とした運動、民族から民族を越えて、国家と階級支配を廃棄する自立・解放運動が求められている」（2.20講演会）と今後の沖縄解放の闘いの方向性を示唆している。どんな理念も権利も、現状を変革する現実の運動なしに実現することはできないのだということを肝に銘じたい。

新里金福の自決権論 と沖縄解放論

沖縄の自己決定権（自己決定権）に光があたられている今、沖縄解放の未来像（ビジョン）を70—80年代にマルクス主義的なインターナショナリズム（国際主義）の枠を乗り越えたインターナショナリズム（国際主義）の見地から追究した新里金福氏の思想は、あらためてクローズアップされ再評価される価値があるのではないか。沖縄解放論の思想的なモーメント（拠り所）として私たち自身、彼の思想から多くを学んできた。そのエッセンスは一言で言うと、「国内植民地」沖縄の解放は、眞のインターナショナリズムに基づいた「自己決定権」をつかみ取る闘いだということである。

新里金福氏は、「復帰後の沖縄の闘いは何を目指して進んでいるのだろうか。ひとくちでいえば、それは『自己決定権』を目指して進んでいる

といえるであろう。『自己決定権』といえば、耳なれないことばかも知れないが、『自らの運命は自ら決する』という権利のことである。これまで沖縄の歴史は、他者の決めたことに、ただ黙々と従うといった、受け身の歴史であった。それを逆転させるのが、自己決定権である。そこまでこなければ、沖縄の解放はない。これはしかし、遠いはるかな道のりである」（『沖縄から天皇制を撃つ』新泉社 1987年）と述べている。

では新里金福氏は、「自己決定権」をどのように沖縄解放論において位置付けているのか。その特徴はインターナショナリズム（国際主義）の観点に貫かれていることである。

「自己決定権の宣言も、そのインターナショナリズムへの一里塚としてあるものであって、単に沖縄ナショナリズムにとどまるものではありません」（前同）と捉え、それは同化主義や民族主義（ナショナリズム）の枠を乗り越えたインターナショナリズム（国際主義）の見地から追究した新里金福氏の思想は、あらためてクローズアップされ再評価される価値があるのではないか。沖縄解放論の思想的なモーメント（拠り所）として私たち自身、彼の思想から多くを学んできた。そのエッセンスは一言で言うと、「国内植民地」沖縄の解放は、眞のインターナショナリズムに基づいた「自己決定権」をつかみ取る闘いだということである。

「沖縄では新しい闘いが発生し展開されつつあるわけですが、この沖縄の新しい闘いを、わがものとして主体化し共同化することなしには、日本の本国労働者が解放の主体となることもおぼつかないと思います。本国労働者が本国労働者の利害の立場にとどまるかぎり、眞のインターナショナリズムを獲得することもできないからです。」（前同）

私たちは新里金福氏の「沖縄解放論」の根底にある思想にしっかりとフォーカスを合わせることが、国内植民地からの解放—脱植民地主義を鮮明にして自己決定権を求める沖縄の21世紀の闘いにとって、今こそ肝要であると考える。

「差別と抑圧の歴史にさらされた沖縄が、眞に人民次元で沖縄の自己決定権をわがものにしないかぎり、沖縄の解放が眞に内実化しないばかりか、ついに日本の解放も内実化しないまま失敗に終わるであろう。沖縄の解放なしに日本の解放もまたありえないである。」（『沖縄解放闘争の未来像』新泉社 1973年）

「沖縄解放の問題は、ひとり沖縄解放の問題だけにとどまらない。それは同時に日本の解放とアジアの解放の問題につながり、また世界の解放の問題にもつながっている。現代の矛盾を根源的に解決しようとするものにとって、沖縄問題は決して他人ごとではないのである。」（『沖縄解放の思想と文化』新泉社、1976年）

そして新里金福氏は晩年、日本国内において沖縄の闘いがどのような思想的・政治的な位置を占めるのかについて提起している。

「21世紀は、人民権力確立の時代である。その日のくるまで、沖縄の人びとは、日本の国内で異族として存在し、国家をズタズタに分断する起爆剤として機能し続けなければいけない。それは今の権力にとっては、文字どおり沖縄が反天皇、反権力、反資本の『兎区』として、よみがえったことを意味す

る。」（『沖縄から天皇制を撃つ』新泉社、1987年）

「自己決定権」は、植民地支配の下で隸属を強いられ虐げられてきた民族に保障されねばならない権利であり、民主主義に基づいた政治的自由の保障である。したがって自己決定権の侵害は、自由と尊厳の剥奪であり、民主主義の否定を意味する。21世紀の今日、民族自己決定権が再び政治的な焦点になっている。沖縄は、1879年の「琉球処分」と呼ばれる琉球併合—植民地化以降、1972年の「日本復帰」という名の再併合によって何度も自己決定権を日本に奪われてきた。今、沖縄は自己決定権を取り戻さなければ未来はないという脱植民地主義がかつてないほど高まっている。

マルクスと アイルランドの解放

「植民地・民族問題」に関してマルクスやレーニンが「一貫して民族自己決定権を主張した」（日本共产党）と言うのは、まったくのステレオタイプな思い込みである。結論的に言うと、一貫などしていない。マルクスは、「アイルランド問題」を巡る第1インターナショナル内のバクー派との論争を通じて、従来の民族問題認識を「180度的に転換」させた。レーニンにあっては、「グルジア問題」を巡るボルシェヴィキ党内でのスターリンらの「大ロシア主義」と対決した「最後の闘い」と呼ばれる熾烈な論争によって、少数民族の民族的不信を払拭することを重視する立場に自

らの民族自己決定権論を転換させたのである。旧来のマルクス主義の理解においては、こうしたマルクスとレーニンの民族問題認識の転換—パラダイムシフトを無視あるいは退ける傾向にあった。私たちはバイアスに囚われたこれまでの定説（実は俗説）を覆す必要がある。

なぜなら「植民地・民族問題」と言われる植民地からの解放を求める被抑圧民族の問題は、今日においても依然としてマルクス主義の「アキレス腱」になっているからだ。マルクス主義の外被をまとったスターリン主義の歪み・誤りが最も凝縮されている問題でもある。マルクスを生涯支えた盟友エンゲルスにあっては、少数民族を「歴史なき民族」や「諸民族の残片」と蔑み、歴史的大民族の中に吸収され同化されてしまうのが歴史の必然だと見下してその尊厳を貶める考え方を晩年にいたるまで変えなかつたとされる。ところがマルクスは、イギリスに併合され植民地として隸属させていたアイルランドの独立を目指した激烈な民族解放闘争に衝撃を受け、従来の民族問題認識を大きく転換させたのである。マルクスとエンゲルスとのこの違いは極めて大きい。だが、いまだにマルクス主義者の多くは、これを「不都合な真実」として無視し続けている。私たちが教訓にしたい点は、新たな現実の難題に直面して、マルクスもレーニンも権威主義に墮すことなく、内部の論争・思想闘争をモーメントに自らの考えを改めることをためらわなかつたことだ。

「アイルランドの解放」に対する態度（連帶）は、当時のヨーロッパの労働運動の試金石となり、第1インター・ナショナル内ではアイルランドの民族解放への支持を明確にしたマルクスらとそれに反対したバクーニンらとの間で激しい対立・論争になった。「アイルランド問題」は、マルクスの植民地・民族問題認識だけではなく革命論自体に決定的な転換をもたらした。マルクスはエンゲルス宛の手紙（1867年11.2）で「以前には私は、アイルランドのイギリスからの分離は不可能だと考えていた。いま私は…分離は不可避であると考えている」と率直に語っている。

マルクスは、アイルランドの併合撤廃一分離・独立という課題が解決されなければ、イギリスの労働者階級は結局「何一つ成し遂げはしないであろう。テコはアイルランドで入れねばならないのだ。そのためにアイルランド問題は、全体としての社会運動にとって実際に重要なものとなる」（1869年12.10）とまで説くようになった。そして国際労働者協会総評議会は「イギリス労働者階級を解放する不可欠の準備条件は、イギリスによるアイルランドの隸属化である現在の強制された併合を、もし可能ならば自由で平等な連合に変えること、あるいは避けられないのであれば完全な独立国家にすることである」とするマルクス執筆の決議を採択（1870年1.1）した。

アイルランドの解放を支持する立場を鮮明にしたマルクスの見解について、ケヴィン・アンダーソン

は「資本主義を根絶するための闘争において、階級と民族解放の弁証法が具体化することを表すものである。〈略〉すなわち産業的に発展した社会における労働者革命に先んじて、資本主義の周辺部における闘争が火花となり爆発することがありうるという考え方への転換である」（『周縁のマルクス』）と述べている。

マルクスはアイルランド植民史の検討を通じて、「イギリス資本主義の成立と発展が生み出し、押しつけてきた矛盾の集約点である」アイルランドの闘争が「イギリス資本主義の体制に対しての最も鋭い批判とならざるを得ない」（山之内靖『マルクス・エンゲルスの世界史像』未来社、1969年）ことを考察し、主体的要素として「アイルランド人がイギリス人よりも革命的で怒りを募らせている」ことに注目した。マルクスは「民族解放」を、プロレタリアの解放を促進する準備条件、モーメントという観点と、諸民族のプロレタリアのインターナショナルな連帶という2つの観点から根拠づけたのである。

レーニンの 民族自決権論

レーニンは、抑圧された民族の分離・独立の自由が民族自決の権利として保障されて初めて真の民主主義的な基盤の上でプロレタリアは結合・団結できると考えた。したがって民族自決権を認めず併合に反対して闘わないことは結局、抑圧民族の民族主義（大ロシア的

ナショナリズム）に手を貸すことになり、労働者間の「信頼も階級的連帶も不可能であろう」と指摘した。しかし「民族自決権の承認」という主張は当初、「階級闘争の利益に従属すべき」という相対的な条件付きの権利であり、反帝国主義に「利用」するものと見なされた。これは場合によっては階級闘争の利益という口実のもとに民族自決権の侵害がおこりうることを示唆している。それがさらけ出されたのが「グルジア問題」であった。

レーニンは「グルジア問題」を巡ってボルシェヴィキ党内でスターリンらと決定的に対立・訣別することになった。いわゆる「レーニンの最後の闘い」である。レーニンは口述筆記された「少数民族についての覚え書」（1922年12.31）で、「ごくわずかの民族的不信も取り除くこと、被抑圧少数民族が抑圧民族から被った不信、疑惑、侮辱をつぐなうことが必要だ」としてスターリンらを厳しく批判。スターリンは第12回党大会（23年4月）で「諸民族の自決権のほかに、自分の権力を固める労働者階級の権利もあり、そしてこの後者の権利に自決権が従属する」とレーニンの見解を真向から否定したのである。レーニンの死後、スターリンはロシア周辺の少数民族の自決権を実質的に剥奪していった。民族自決権の問題は「国際主義をどう理解するか」という問題であり、民族問題における民主主義の問題である。

「他民族を抑圧し隸属させる民族は自分自身を解放することはできない」（マルクス）のである。